

「賃金構造基本統計調査」の ご回答をお願いします

7月1日から「令和7年賃金構造基本統計調査」を実施しています

Q.「賃金構造基本統計調査」とはどのような調査ですか？

A. 賃金構造基本統計調査は国の最も重要な統計調査の1つです

厚生労働省が毎年7月に実施するこの調査は、労働者の性、年齢、学歴、職種、雇用形態などの属性別にみたわが国の賃金の実態を明らかにするための調査で、特に重要な統計調査（「基幹統計」）として法律（統計法）に基づき実施する調査です。

Q.「賃金構造基本統計調査」の回答内容の秘密は守られますか？

A. 調査票の記入内容は、統計法に基づき保護されます

統計法には、調査項目に回答する義務が定められている一方、安心して調査に協力できるように、調査員をはじめとする調査関係者に対しては、調査で知り得た情報を漏らしてはならないことが義務付けられており、回答いただいた調査票情報は集計して統計を作成する目的のみに使用され、税金徴収や監督指導の目的で利用することはありません。

Q.「賃金構造基本統計調査」はどのように行われますか？

A. 紙での調査票の回答のほか、**オンラインによる回答**も可能です

調査対象となった事業所には、調査票など必要な調査用品を郵送でお手元にお届けしていますので、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、オンラインによる回答も可能となっております、手書きでの記入や郵送事務は必要なくなりますので、是非そちらをご利用ください。

オンラインによる回答の詳細はこちら



賃金構造 事業主

🔍 検索



お問い合わせ先

高知労働局労働基準部監督課（電話088-885-6022）